



令和4年度決算に基づく

飯田市財務諸表

(一般会計等)

長野県飯田市

(総務部財政課)

目 次

I 地方公会計制度の概要

- 1 統一的な基準による地方公会計制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- 2 財務4表が対象とする会計範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁
- 3 財務4表の相互関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- 4 端数処理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁

II 財務4表

- 1 貸借対照表 (BS)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁
- 2 行政コスト計算書 (PL)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 頁
- 3 純資産変動計算書 (NW)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 頁
- 4 資金収支計算書 (CF)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 頁

III 財務諸表の分析

- 1 資産形成度 (将来世代に残る資産はどのくらいあるか)・・・・・・・・ 9 頁
- 2 世代間公平性 (将来世代と現世代との負担の分担は適切か)・・・・ 10 頁
- 3 持続可能性
(財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか)・・・・ 11 頁
- 4 効率性 (行政サービスは効率的に提供されているか)・・・・・・・・ 12 頁
- 5 自律性 (受益者負担の水準はどうなっているか)・・・・・・・・ 12 頁

<別紙>財務4表

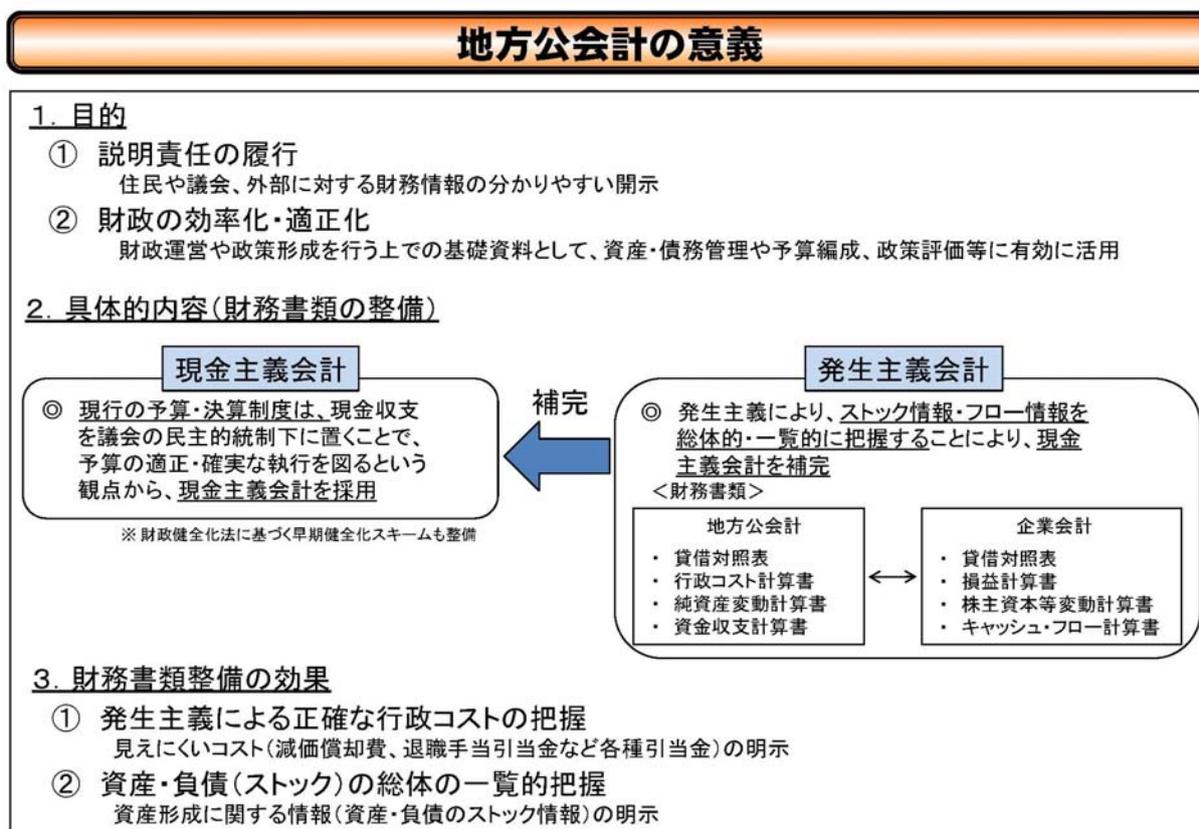
I 地方公会計制度の概要

1 統一的な基準による地方公会計制度

地方公共団体における予算・決算制度は、議会の議決を経た予算の適正かつ確実な執行を図る観点から、確実性、客観性に優れた現金主義・単式簿記が採用されています。

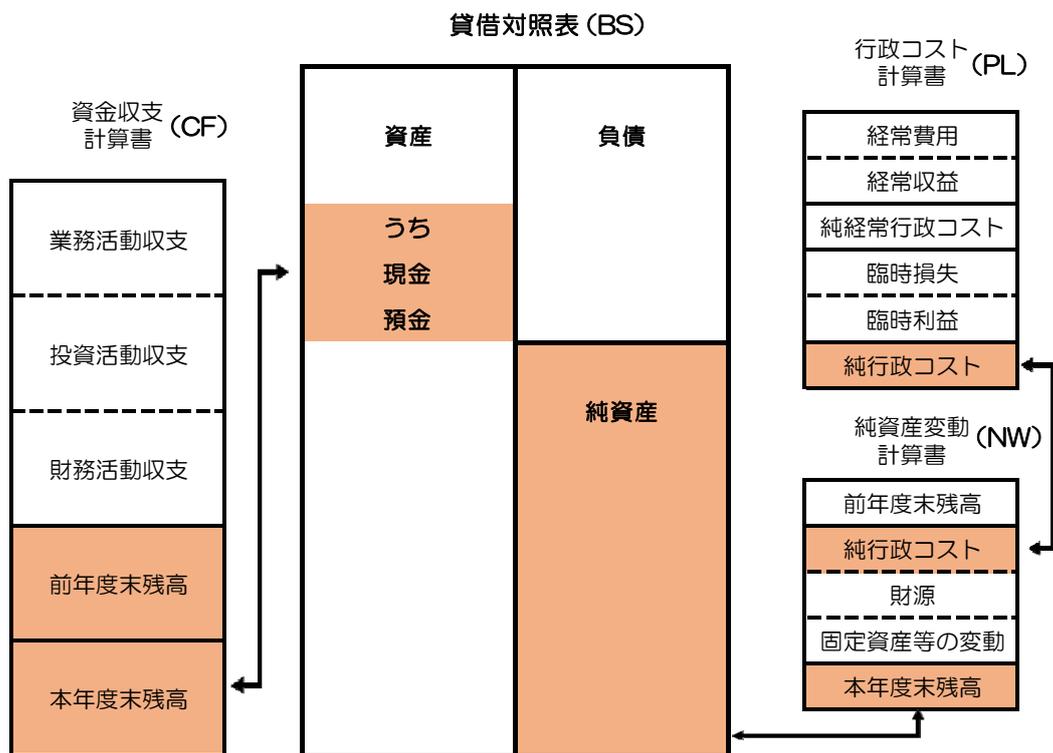
一方で、財政の透明性を高め、市民や議会の皆さんへの説明責任をより適切に果たす観点から、現金主義・単式簿記では見えにくいコスト情報(減価償却費、退職手当引当金等)やストック情報(資産・負債)の把握・見える化が求められており、全国の地方公共団体では発生主義・複式簿記を採用した「統一的な基準」による財務諸表を作成し公表しています。

地方公会計制度に基づく財務諸表は、官庁会計における「歳入歳出決算書」を補完する役割を果たすものです。本市では、この財務諸表を用いて市民や議会の皆さんに対して財務状況を分かりやすく開示するとともに、現金主義では見えにくい情報を用いた分析により、予算編成や資産管理を行うなど、行財政運営への活用を進めていきます。



(出典:総務省資料より)

3 財務4表の相互関係



- ① BSの資産のうち「現金預金」とCFの「本年度末残高」が一致します。
- ② PLの「純行政コスト」とNWの「純行政コスト」が一致します。
- ③ NWの「本年度末残高」とBSの「純資産」が一致します。

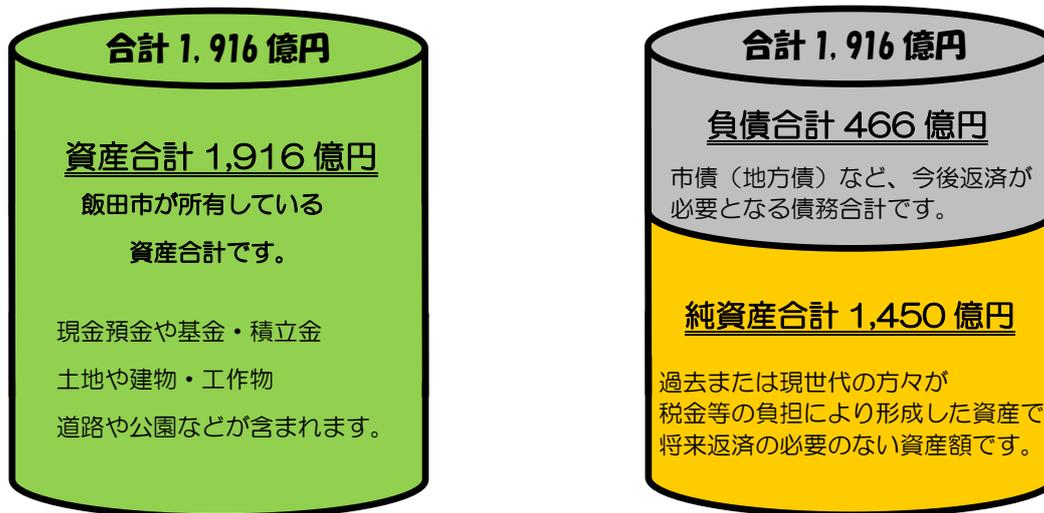
4 端数処理について

本資料の数値は、原則として四捨五入により端数処理しています。そのため、合計金額が一致しない場合があります。

II 財務4表

1 貸借対照表（BS、別紙「財務4表」① 参照）

資産の部は、年度末の時点で保有する固定資産（土地や建物）や流動資産（現金や基金）がどのくらいあるか、負債の部は、将来返済が必要な市債（地方債）や引当金がどのくらいあるか、そして純資産の部は、資産と負債の差し引き、すなわち負債の無い資産がどのくらいあるかを表します。



資産の部は、現在保有する資産に対する減価償却等の減少要因がある一方で、リニア関連事業や公営住宅の建設、市有施設のLED照明化、トイレの洋式化、教育施設の給水配管・屋根の改修等の整備が進むなどの増加要因がありました。また歳入において、普通交付税や臨時財政対策債は減少したものの市税収入が増加したことから、資産総額では1億円の増となりました。

負債の部は、地方債の償還が進んだことに加え臨時財政対策債の発行額が減少したこと、後年度地方交付税で措置されない地方債の発行を抑制したことなどにより17億円の減となりました。

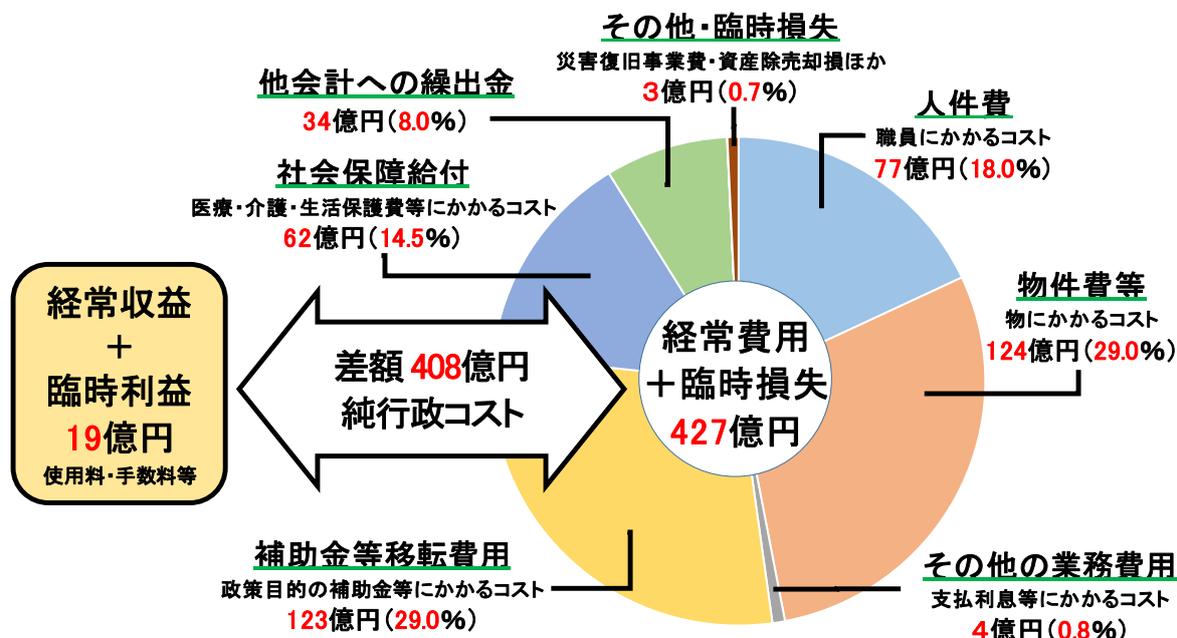
純資産の部は、資産と負債との差額であり、前年度との比較では資産が増加し、負債が減少したことにより18億円の増となりました。

	R3 (A)	R4 (B)	前年度との比較 (B) - (A)
資 産	1,915億円	1,916億円	1億円
負 債	483億円	466億円	△ 17億円
純資産	1,432億円	1,450億円	18億円

2 行政コスト計算書（PL、別紙「財務4表」② 参照）

行政コスト計算書は、福祉・教育活動など経常的な行政サービスを行う上で必要な人件費や委託料、維持補修費などの経費と、行政サービスを受けた方々が直接負担する使用料・手数料などの収入を計上し、コストを明らかにする財務書類です。収入には税金や市債、国県からの支出金等を含みません。

経常費用から経常収益を差し引いた金額を「純経常行政コスト」、純経常行政コストから臨時損失・臨時利益（固定資産の除却や売却に伴う損益）を増減させた金額を「純行政コスト」と呼びます。



経常費用は、新型コロナウイルス感染症対応として実施した簡易検査キット配布事業など物件費の増加要因があった一方で、令和3年度に実施した子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業等が減少したことから、前年同規模の424億円となりました。新型コロナウイルス感染症関連経費を除いた数値で比較すると、市道の舗装修繕等による維持補修費の増や原油価格高騰の影響により電気料金や燃料費が増加したため、令和3年度から14億円増の396億円となりました。

一方経常収益は、プレミアム付き電子商品券事業に係る商品券販売収入の増などにより2億円の増となり、経常的な行政コストを示す純経常行政コストは2億円の減となりました。

なお、臨時損失として計上する災害復旧費用等については、5億円減少したため純行政コストは7億円の減となりました。

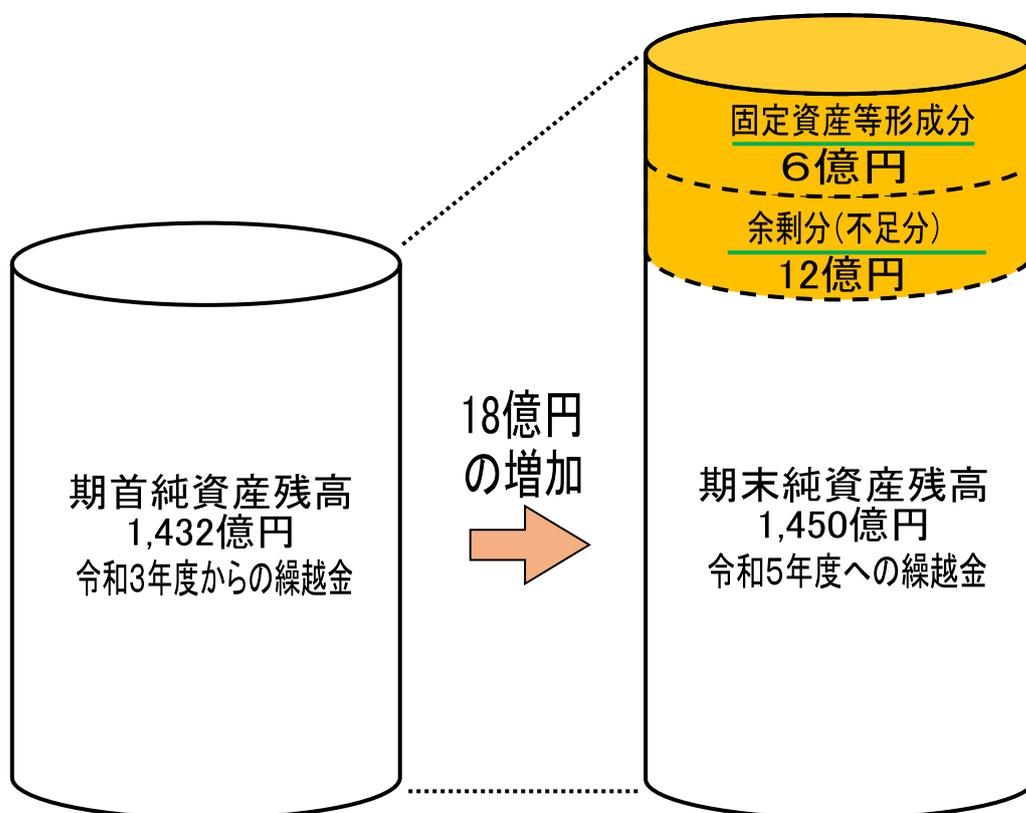
	R3 (A)	R4 (B)	前年度との比較 (B) - (A)
経常費用	424億円	424億円	0億円
経常収益	16億円	18億円	2億円
純経常行政コスト	408億円	406億円	△2億円
臨時損失	8億円	3億円	△5億円
臨時利益	1億円	1億円	0億円
純行政コスト	415億円	408億円	△7億円
(参考) 新型コロナウイルス感染症関連経費を除く経常経費	382億円	396億円	14億円

3 純資産変動計算書 (NW、別紙「財務4表」③ 参照)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産(将来返済が不要な資産)が年度中にどのように増減したか、また増減にかかる財源をどのように集めたかを表す財務書類です。

純資産の変動は、固定資産の登録・除却、貸付金・基金等の内部変動による「固定資産等形成分」と税収等の財源から純行政コストと固定資産等形成分を控除した「余剰分(不足分)」の合計で表され、純資産の残高は、貸借対照表上、資産と負債の差額で表されます。

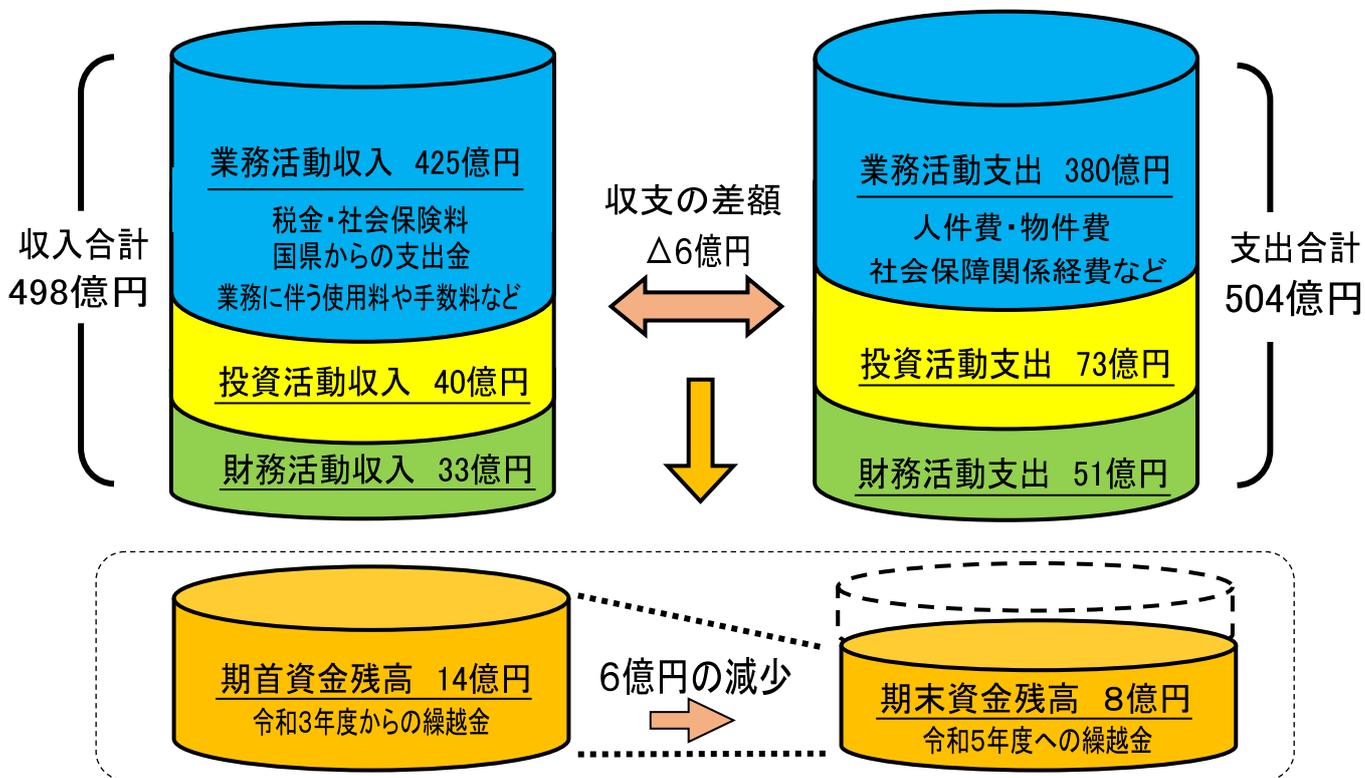
令和4年度は、固定資産形成分が前年度から6億円増加し、余剰分(不足分)が12億円増加したことから、純資産全体で18億円増加となりました。



	R3	R4
固定資産等形成分 (A)	12億円	6億円
余剰分(不足分) (B)	10億円	12億円
純資産変動額 (A) + (B)	22億円	18億円
期末純資産残高	1,432億円	1,450億円

4 資金収支計算書（CF、別紙「財務4表」④ 参照）

資金収支計算書は、1年間に現金がどのように動いたかを表す財務書類です。資金の収入・支出を性質別（業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支）に区分することで、どのような活動に資金を充てたかが見えます。また期首資金残高は、令和3年度から繰り越してきた資金（繰越金）であり、令和4年度1年間の収支と合算した額が期末資金残高として令和5年度への繰越金となります。



全体の収支差額は、6億円減少し、期末資金残高（令和5年度への繰越金）は8億円となりました。

業務活動収支は、税収や国県等補助金などによる収入が425億円あったのに対し、人件費や物件費等の経常的経費、社会保障関係給付、企業会計等への補助金等の支出が380億円あり、収支は45億円の増となりました。

投資活動収支は、国県等補助金や基金取崩等による収入が40億円あったのに対し、小中学校などの公共施設整備、道路等のインフラ施設整備、企業会計への出資金等に対する支出が73億円あり、収支は33億円の減となりました。

財務活動収支は、主に地方債の借入と償還の差額であり、収支は18億円の減となりました。

	R3 (A)	R4 (B)	前年度との比較 (B) - (A)
収入合計	530億円	498億円	△ 32億円
支出合計	528億円	504億円	△ 24億円
収支の差額	2億円	△ 6億円	

Ⅲ 財務諸表の分析

総務省が示す財務書類分析の視点を参考に、資産形成度、世代間公平性、持続可能性、効率性、弾力性、自律性といった視点から、類似団体及び県内 19 市との比較を含めて分析します。

※ 分析に用いた指標と飯田市の数値

分析の視点	指標	R2	R3	R4
(1) 資産形成度（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）	市民1人当たり資産額	1,910,246 円	1,946,432 円	1,969,197 円
	資産老朽化比率	55.6%	56.7%	58.1%
(2) 世代間公平性（将来世代と現世代との負担の分担は適切か）	純資産比率	74.1%	74.8%	75.7%
	将来世代負担比率	12.9%	12.8%	12.6%
(3) 持続可能性（財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか）	市民1人当たり負債額	494,670 円	491,453 円	479,395 円
	基礎的財政収支	255,537 円	2,226,543 円	1,624,401 円
(4) 効率性（行政サービスは効率的に提供されているか）	市民1人当たり行政コスト	500,869 円	421,868 円	419,167 円
(5) 自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）	受益者負担比率	4.1%	3.7%	4.4%

※ 算出に用いた飯田市の人口（R2: 令和3年1月1日現在 99,539 人、R3: 令和4年1月1日現在 98,398 人、R4: 令和5年1月1日現在 97,322 人）

※ 「類似団体平均値」は、総務省が行っている統一的な基準による財務書類に関する調査(分析等)から引用した数値

※ 類似団体とは、総務省が全市区町村を指定都市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は、人口規模や産業構造に応じ、一般市を16類型、町村を15類型に区分しており、そのなかで同じグループに属する自治体のことを指す。飯田市は、「都市Ⅱ-1(人口規模:50,000人以上100,000人未満、産業構造:Ⅱ次、Ⅲ次が90%未満かつⅢ次55%以上)」に分類され、類似団体は、長野県内では、伊那市、佐久市、安曇野市が該当し、全国では62団体が属している。

※ 「県内19市平均値」は、総務省が行っている統一的な基準による財務書類に関する調査(分析等)から引用した数値を基に当市で算出したもの。

1 資産形成度（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）

◆市民1人当たり資産額

【解説】保有する資産の総額を住民基本台帳人口で除して得た数値です。

市民1人当たり 資産額	= $\frac{\text{(BS)資産合計 191,646,181 千円}}{\text{住民基本台帳人口 97,322 人}}$		
	R2	R3	R4
飯 田 市	1,910,246 円	1,946,432 円	1,969,197 円
類似団体平均値	2,046,000 円	2,183,000 円	
県内 19 市平均値	1,833,260 円	1,854,733 円	

【考察】令和4年度は、公営住宅の建設や学校施設の給水配管工事、保育園や社会体育施設の屋根修繕等により資産総額が増加し住民基本台帳人口が減少したため、市民一人当たりの資産額は、前年度と比べ 22,765 円増加し 1,969,197 円となりました。

令和3年度決算における比較では、類似団体平均値に比べ低くなっていますが、県内 19 市平均値よりは高い状況で、この要因は、飯田市は面積が広く、集落間をつなぐ道路等のインフラ資産や建物施設を多く保有していることが考えられます。市民1人当たり資産額の経年での推移を見ると増加傾向にあり、特に有形固定資産は将来の行政コストの増加につながることから、保有施設の最適化に加え、事務の効率化や事業の見直しなど行財政改革の取組を更に推進していくことが重要です。

◆資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）

【解説】保有する有形固定資産（土地、建物、道路・橋りょう等工作物、物品等）のうち、非償却資産（土地、立木竹等）を除いた資産が、耐用年数に対して、取得からどの程度経過しているかを示す数値で、一般的に 50% を超えると資産の老朽化が進行した状態といえます。

資産老朽化比率	= $\frac{\text{(BS)減価償却累計額 133,768,857 千円}}{\text{(BS)有形固定資産 163,571,756 千円 - 非償却資産 67,197,538 千円 + (BS)減価償却累計額 133,768,857 千円}}$					
	R2		R3		R4	
飯 田 市	55.6%		56.7%		58.1%	
	事業用資産 65.5%	インフラ資産 49.5%	事業用資産 66.7%	インフラ資産 50.6%	事業用資産 68.1%	インフラ資産 52.0%
類似団体平均値	62.3%		62.3%			
県内 19 市平均値	61.9%		63.0%			

【考察】令和4年度は、新規資産が増加しましたが、保有資産の減価償却が進み、資産老朽化比率は前年度と比べ 1.4 ポイント上昇し 58.1% となりました。

種類別に見ると、庁舎、学校、公民館、文化体育施設、市営住宅等を含む事業用資産の老朽化比率は 68.1%、道路・橋りょう、公園等を含むインフラ資産の老朽化比率は 52.0% となり、インフラ資産は比較的整備更新が進んでいますが、事業用資産は施設の老朽化が進んでいる状況と言えます。令和3年度の決算数値では、類似団体や県内 19 市よりも低い水準ではありますが、各公共施設の長寿命化修繕計画等に基づき、計画的な施設改修を進めていく必要があるとともに、施設の統合や複合化、規模の縮小等についても進めていく必要があります。

2 世代間公平性（将来世代と現世代との負担の分担は適切か）

◆純資産比率

【解説】保有する全ての資産のうち、返済義務のない資産（純資産）がどの程度の割合を占めているかを表す指標（企業会計における「自己資本比率」に相当するもの）で、比率が高いほど現保有資産に対する将来負担が少ない状態といえます。また、50%に近いほど将来世代と現世代の負担割合が均衡した状態にあるといえます。

純資産比率	= $\frac{\text{(BS)純資産合計 144,990,522 千円}}{\text{(BS)資産合計 191,646,181 千円}}$		
	R2	R3	R4
飯田市	74.1%	74.8%	75.7%
類似団体平均値	71.1%	70.5%	
県内19市平均値	72.4%	72.7%	

【考察】令和4年度の純資産比率は、前年度から0.9ポイント上昇し75.7%となりました。一般企業では40%以上であれば優良とされていますが、地方公共団体は、道路用地など多くのインフラ資産を保有するため数値が高くなる傾向にあります。令和3年度決算数値の比較では、飯田市の数値は類似団体平均値や県内19市平均値と比べると高く、より保有資産に対する借金が少ない状態といえますが、人口減少時代を見据え、将来世代と現世代との負担のバランスに配慮しつつ、地方債を有効に活用しながら資産形成につながる事業を実施していく必要があります。

◆将来世代負担比率（社会資本等形成の世代間負担比率）

【解説】社会資本の整備等の結果をあらわす有形・無形固定資産の取得に当たり、地方債をどの程度借り入れたかをあらわす数値で、数値が低いほど将来世代の負担が少ないといえます。

将来世代負担比率	= $\frac{\text{(BS)地方債} + \text{(BS)1年以内償還予定地方債（特例地方債を除く） 20,692,006 千円(※)}}{\text{(BS)有形固定資産 163,571,756 千円} + \text{(BS)無形固定資産 295,794 千円}}$		
	R2	R3	R4
飯田市	12.9%	12.8%	12.6%
類似団体平均値	19.1%	20.8%	
県内19市平均値	14.8%	14.6%	

※特例地方債の金額は「地方財政状況調査」を参照

【考察】令和4年度は、保有資産の減価償却などにより有形固定資産が減少した一方で、地方債の償還が進み地方債残高が減少したため、将来世代負担比率は前年度から0.2ポイント下降し12.6%となりました。

令和3年度決算数値の比較では、類似団体平均値及び県内19市平均値より低く、より将来世代の負担が少ない状態といえます。しかしながら、当市の今後10年間には大規模な投資が予定されており、地方債をこれまで以上に活用することが見込まれますので、世代間のバランスに配慮しながら計画的に事業を進めていく必要があると捉えています。

3 持続可能性（財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか）

◆市民1人当たり負債額

【解説】負債（今後支払う借金等）の総額を住民基本台帳人口で除して得た数値です。

市民1人当たり 負債額	=	(BS)負債合計 46,655,659 千円		
		住民基本台帳人口 97,322 人		
		R2	R3	R4
飯田市		494,670 円	491,453 円	479,395 円
類似団体平均値		592,000 円	644,000 円	
県内19市平均値		506,677 円	505,926 円	

【考察】令和4年度は、住民基本台帳人口が減少した一方、負債の多くを占める地方債の残高が減少したため、市民一人当たりの負債額は前年度から12,058円減少し479,395円となりました。

令和3年度決算数値の比較では、類似団体平均値及び県内19市平均値より低い水準にあり、人口規模から見た飯田市の負債額は比較的健全な状況といえます。地方債については、今後も着実な償還と計画的な借り入れによって、健全な財政運営に努めていく必要があります。

◆基礎的財政収支（プライマリーバランス）

【解説】地方債の元利償還金及び基金積立金を除いた支出と、地方債発行による借入金と基金取崩しによる繰入金を除いた収入のバランスを示す数値で、プラスであればその年に必要な経費が地方債発行による借金や基金の取崩しに頼らず税金等や国県からの補助金等で賄われたことを示し、マイナスであれば賄いきれず不足したことを示します。

基礎的財政収支	=	(CF)業務活動収支 4,548,875 千円	+	(CF)投資活動収支 △2,924,474 千円
		(支払利息を除く)		(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)
		R2	R3	R4
飯田市		255,537 千円	2,226,543 千円	1,624,401 千円
類似団体平均値		106,900 千円	1,937,800 千円	
県内19市平均値		7,053 千円	2,306,421 千円	

【考察】令和4年度は、投資活動収支（施設整備、投資・出資等）が公共施設等整備費の減少や国県等補助金収入の増加等により前年度と比べプラスとなった一方で、業務活動収支（人件費、物件費、補助金や社会保障給付等）は、令和3年度に実施した子育て世帯への臨時特別給付金支給事業に伴う国県等補助金収入が減少したことから、前年度と比べマイナスとなりました。その結果、基礎的財政収支は前年度から602,142千円減少し1,624,401千円となりました。

令和3年度決算数値の比較では、類似団体平均値より高く、県内19市平均値より低くなっています。今後も計画的な事業の実施と財源の確保によって、健全な財政運営に努めていく必要があります。

4 効率性（行政サービスは効率的に提供されているか）

◆市民1人当たり行政コスト

【解説】行政コスト(行政活動経費)を住民基本台帳人口で除して得た数値です。数値が低いほど行政活動に対する住民一人当たりの負担が少なく、効率が良いといえます。

市民1人当たり 行政コスト	=	(PL)純行政コスト 40,794,170 千円	
		住民基本台帳人口 97,322 人	
		R2	R3
飯 田 市		500,869 円	421,868 円
(参考) 新型コロナウイルス感染症関連 経費を除く市民1人当たり行政コスト		372,200 円	388,404 円
類似団体平均値		556,000 円	502,000 円
県内 19 市平均値		502,897 円	419,522 円

【考察】令和4年度の市民一人当たりの行政コストは、前年度から 2,701 円減少し 419,167 円となりました。なお、新型コロナウイルス感染症関連経費を除く市民一人当たりの行政コストは、前年度から 18,743 円増加し 407,147 円となりました。

新型コロナウイルス感染症関連経費を除く市民一人当たりの行政コストは、経年の推移を見ると増加傾向にあり、今後も事務の効率化や事業の見直し、事業に対する財源確保など、行財政改革の取組を推進し、行政活動の効率性を一層高めていく必要があります。

5 自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）

◆受益者負担比率

【解説】1年間の行政サービスを提供するために要した経常的な費用のうち、使用料や手数料などの受益者負担によってどれだけ賄われたかを表します。数値が大きいほど受益者が多く負担していることを示しています。

受益者負担比率	=	(PL)経常収益 1,847,563 千円	
		(PL)経常費用 42,404,935 千円	
		R2	R3
飯 田 市		4.1%	3.7%
類似団体平均値		3.6%	4.0%
県内 19 市平均値		4.7%	4.2%

【考察】令和4年度は、計算上の分母である経常費用が前年度とほぼ横ばいでしたが、分子となる経常収益は、プレミアム付き電子商品券の販売収入等により増加したことから、受益者負担比率は 0.7 ポイント上昇し 4.4%となりました。

今後人口減少や少子高齢化に伴う税収減など財源の減少が想定される中、持続的な行政サービスの提供に必要となる適正な受益者負担について、分析・検討を行っていく必要があります。